

# 教育品質の維持と向上を目指した本学の取り組み



福島学院大学  
大学院・福祉学部・短期大学部  
© 2011

福島学院大学及び大学院は、  
（財）日本高等教育評価機構から  
高い評価をいただきました。

これは、本学の教育品質の高さと、  
より向上させようとする真摯な姿勢が評価された結果です。

## 福島学院大学 平成22年度評価報告書 総評（全文）

「真心こそすべてのすべて」という建学の精神は、寄附行為や学則に明記され、学生対象の諸行事、教職員の会議などで周知を図る努力がなされている。また、これを「経営・教育運営方針」「教育運営計画」などに具体化し、その実現に努力している。教養科目「本学の教育」を開設、建学の精神が学生に理解されるよう必修科目としている。

教養教育の充実を図るため「教養教育委員会」、更にそのもとに4つの部会を置き、組織的に取り組んでいる。外部の意見や提言を積極的に聞き、教育改善を進めるシステムを整備し、実際に改善している点は優れている。

教育課程は、福祉・心理関連科目を幅広く系統的に年次編成して、各種資格取得に便宜を図るとともに、それぞれの科目群の所定単位履修を共通選択として卒業要件に課している。

学生の学習支援、学生サービスの提供、就職支援システムなどは先進的で、意欲的に取組まれている。特に、クラスアドバイザーが配置され、クラスセミナー、学生への個別面談、成績不振者への指導・援助体制などが丁寧かつ徹底したものになっている。また、授業評価アンケート、改善意見書、「学科学友会懇談会」「院生懇話会」などの学生の意見聴取システムも優れており、実際の改善に生かされる制度となっている。

授業改善は、学長、学科長はもちろんのこと、更に法人監事も参加する授業参観・評価を行い、学生の家族まで参加する「学科評議員会」を設け意見を反映するなどしている。

事務組織は、各職員の「個別業務遂行」「改善目標計画書」の達成状況を評価、職員の資質・能力の向上のため、全学的なSD(Staff Development)研修会や学内研修を数多く実施している。

経営と教学が連携する「運営委員会」や「学科長主任会議」などの組織が設けられ、重要な施策を立案、遂行する上での協力体制が確立している。教員とともに職員が各種会議の正規構成員として位置付けられ、積極的に発言し、経営・教学・事務局が一体で大学運営を行うスタイルが定着している。全教職員を対象に「教職員説明会」「初顔合わせ会」などが開催され、理事長、学長から年間の課題や方針などの説明が行われ、全教職員が一丸となり目標実現に取り組む運営上の体制が整えられている。

自己点検・評価活動は、大学設立当初から積極的に取組まれており、「教育運営計画書」「部課室運営計画書」などの基本方針を明示し、これらの計画に対する達成度評価を「自己点検・評価報告書」にまとめ、改善を進める取組みは、目標、計画、到達度評価のサイクルを定着させる優れた取組みである。事業計画、同報告書もわかりやすく作られている。

財政基盤については、入学者数減少傾向を踏まえ、中期財務計画を策定し、人件費、経費支出の抑制に努め、帰属収支差額において収入超過を維持している。財務情報ははじめ基本情報のホームページでの公開が期待される。

キャンパスは必要な施設設備が整備されている。耐震整備、バリアフリー化は計画的に進められたい。心理臨床相談センターを始め専門を生かした地域連携の活動が行われ、組織倫理、危機管理体制も整備されている。



\* 報告書全文は [http://www.jihe.or.jp/kikanbetsu/2010/72\\_fukusima\\_gakuin\\_daigaku.pdf](http://www.jihe.or.jp/kikanbetsu/2010/72_fukusima_gakuin_daigaku.pdf) で自由に閲覧できます。

# より良い大学教育の「質」を求めて

## ■なぜ評価を受けなければならないのか？

わが国の大学は、その設置の時に文部科学省に大学設置基準に則った設置認可を受けています。本学も国に認可を受けた大学です。今後、修学内容の国際的通用性の保持を確保し続けるため、教育の質の保証がますます必要になってきます。この「大学教育の質」を保証する取り組みとして、平成16年度から文部科学大臣の認証を受けた機関（（財）日本高等教育評価機構は、機関認証基準に適合した認証評価機関です）による評価を受けなければならない（義務として）決まりになりました。認証評価は7年以内に1回、定期的に受けなくてはなりません。設置の時の国による認可と設置後の定期的な認証評価機関による第三者評価で、大学は教育研究の水準を常に維持、活性化していかななくてはならないわけです。これは、専門教育を提供しつつ社会的使命を達成する努めが大学に在ると言うことでもあります。



## ■本学のどこが評価の対象になったのか？

認証評価機関（第三者評価機関）は、国の大学設置基準をふまえた独自の基準で評価を行います。今回本学は、11の基準について、それを満たしているか否か、1年にもわたる子細な評価を受けたのです。

左ページには、認証評価の総評に記述されている全文を掲載しました。総評には、本学がどのような点を評価されているかが読み取れます。



## ■特に優れたと評価された点

### ▶「建学の精神・大学の基本理念および使命・目的」

「真心こそすてべのすべて」という建学の精神に基づく人材養成目標を達成すべく、カリキュラムや授業内容への具現化に努めてきたことが評価されました。特に、「本学の教育」という授業の開設や実習評価への建学の精神の設定など実効性がある取り組みが高く評価されました。

### ▶「教育研究組織」

大学附属メンタルヘルスセンターや大学院附属心理臨床相談センターが教育と研究の場を提供し、大学の教育目標を達成する十分な体制が整っていると評価されました。また、学生、卒業生、保護者の意見を取り入れている学科評議会を設置していること、教養教育を運営する委員会、部会をより専門化させて設置していることなど、熱心によりよい教育を求めてゆく姿勢や制度を持っているとして高く評価されました。

### ▶「学生」

クラスアドバイザー制度やクラスセミナー、学生への個別面談など、学生への教育支援体制が非常に丁寧、かつ徹底しているところが高く評価されました。また、授業評価アンケートや学生との懇話会から意見を広く取り入れ、実際の改善に活かされている制度となっていること、クラスセミナーを利用した多面的な情報交換・提供など、学生一人ひとりが直面する課題に沿った内容も高く評価されました。

## ■そのほかに評価された点

理事長・学長・教育管理職者のほか、事務局管理職者が問題を共有する会議の場を毎月定例で開催し、重要な案件に対して協議し、教育研究支援体制が適確に機能するように努めているところが高く評価されました。

